

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。

詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回 広報：10月25日発行号

●原稿締切日：10月10日（木）午後5時まで

△絶賛予約受付中／ 『藤琴豊作踊り写真集 2019』

昨年よりページ増量しました！

【予約方法】

申込用紙に記入の上、かもや堂内カウンターの回収ボックスに投函ください。

または、下記メールアドレスへのご予約も受け付けています。

【発売日】10/26日（土）、27日（日）の町民祭

【場 所】町民体育館

【価 格】800円／冊（A4版／40ページ）

【お問い合わせ先】

駒じょプロジェクト

メール：koma.jyo.pj@gmail.com



2019白神山地食祭休止のお知らせ

行事予定カレンダーにも記載されている「2019白神山地食祭」は、今年度、諸般の都合により開催を見合わせることといたしましたのでお知らせ致します。

藤里町商工会 会長 安部 薫

政府広報

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

ポイント1 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。

ポイント2 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合計したもので、地方消費税は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税



「教育長コラム」

今月は、ふじこま大学のご紹介をしたいと思います。

「人生経験豊富な方々が、個々の特性を生かし、自らの人生に生きがいを感じながら生活できるよう、また、明るく楽しい家庭づくりや、地域社会づくりに参加するための学習をしましよう。」のねらいのもと、昭和61年に開校され歴史を積み重ねてきたふじこま大学は、今年で33回となりました。

今年は、10コースを延べ人数87名で学習しております。

コース設定に於いては、大学生の皆さんのが希望を取り入れながら進めております。現在は、園芸・料理・

茶道・民謡・踊り・書道・陶芸・大正琴・絵手紙・切り絵の10コースの中から選択いただいております。

福司満先生の人気の郷土史コースがなくなりましたので、生徒さんは減少しておりますが、今年度は、開校式の中に、第1回教養講座として秋田大学鉱業博物館・館長「今井忠山」と題して、解りやすくご講演いただき、大変好評でした。・・・学びを通じた新たな仲間との出会い、また、その仲間との生きがいづくりや、ご自身の新たな魅力を発見する場所として、皆さんも、ふじこま大学に参加してみてください。

（教育長

浅利 美津子）